



広報
社協だより

みたけ 社協だより

No. 118

2022年
5月1日発行

社会福祉法人
御嵩町社会福祉協議会

〒505-0116 岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地10

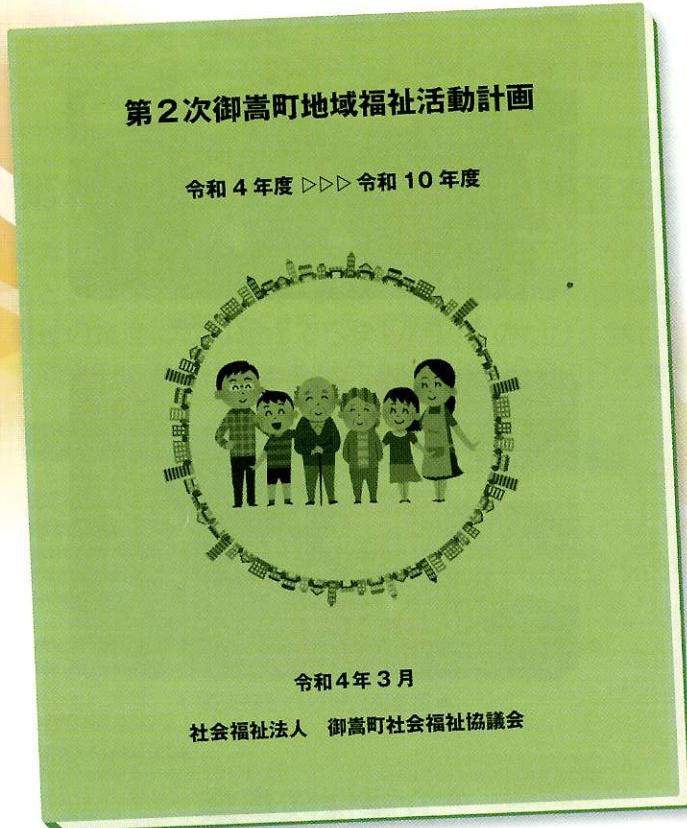
電話 0574-67-6710 FAX 0574-67-8102

E-MAIL m-syakyo@beach.ocn.ne.jp

ホームページ <http://mitake-syakyo.jp/>

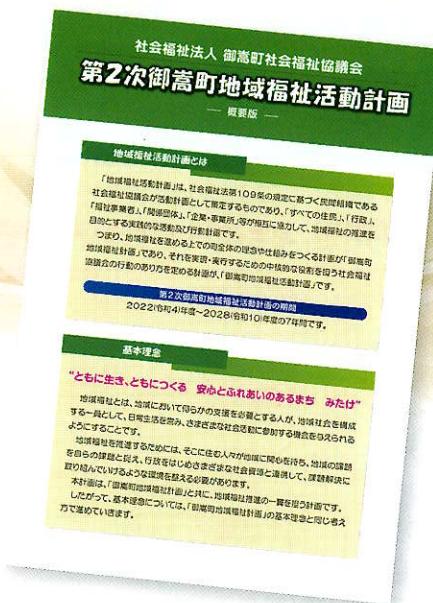
第2次御嵩町地域福祉活動計画スタート

(令和4年度～令和10年度)



「ともに生き、ともにつくる安心とふれあいのあるまち みたけ」を基本理念に、令和4年度から令和10年度の7か年間を計画期間として、第2次御嵩町地域福祉活動計画を策定しました。

詳しくは、御嵩町社協ホームページに掲載しています。



もくじ

○令和4年度事業計画	2
○令和4年度収支予算	3
○福祉委員の紹介	4
○社協事業所のご案内	5
○社協事業所のご案内、社協だよりクイズ	6
○ボランティアセンターだより ボラ♪通信	7
○善意の寄付、各種相談日のご案内	8



この広報紙は、皆様からの
会費を財源として発行しています。

社協
ホームページ



社協
facebook



社協
インスタグラム



令和4年度 事業計画

～だれもが住みなれた地域で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり～

★印は新規事業です！

法人運営事業

- 社協会費や共同募金への協力依頼
- 理事会、評議員会、各部会の開催 など

地域福祉事業

- 地域デビュー講座
(シニア世代に地域で活躍していただくきっかけとなるような講座の開催)
- 福祉委員活動の推進
- 食事サービス(夏季を除く毎月第3木曜日(中地区、伏見地区)および第4木曜日(上之郷地区、御嵩地区))
- ★ふだんのくらしをしあわせに～ふくしの標語募集～
(福祉の理解や啓発のため町内の児童生徒を対象にふくしの標語を募集)
- 支部社協への助成・活動支援
- 福祉機器貸出(ベッド、車椅子、福祉車両の貸出)
- 社協だよりの発行 など

受託事業（県社協や御嵩町から）

- 高齢者センター派遣事業
(介護保険対象外の方の家事援助や安否確認)
- 敬老会の開催
*実施については、新型コロナウイルス感染症の状況により内容等を検討
- 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)
- 高齢者ボランティアポイント制度事業(げんきボランティア65)
- 日常生活自立支援事業
- 基幹相談支援事業(御嵩町基幹相談支援センター)
など

共同募金事業

- 春のつどい(ひとり暮らし高齢者対象)
*実施については、新型コロナウイルス感染症の状況により内容等を検討
- 希らりウォーク(障がいをお持ちの方の日帰り旅行)
- 親子のつどい(1人親家庭対象)
- 福祉協力校への活動支援 (町内全小中高校)
- こども映画会
- 第9回福祉講演会 など

ボランティアセンター事業

- ボランティア登録、手配、保険の加入
- 災害ボランティアセンター事業の実施
(災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等)
- ボランティア通信の発行
- ちょっと支えあい活動センターの活動支援
など



▲災害ボランティアセンター事業



▲福祉協力校への活動支援

介護保険事業

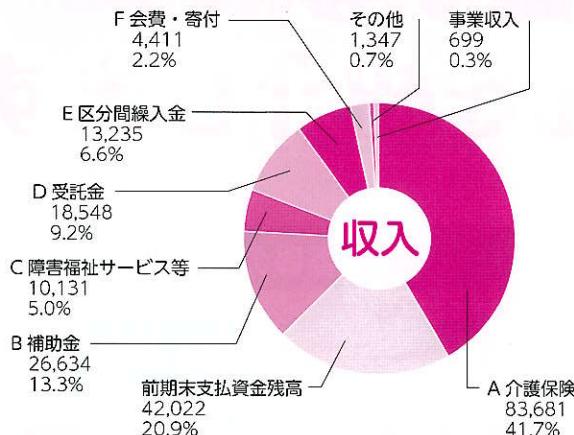
- 居宅介護支援事業(介護サービス計画の作成)
- 訪問介護事業、介護予防訪問介護事業
(訪問介護員による居宅での生活援助、身体介護)

障害福祉サービス事業

- 居宅介護事業(居宅での生活援助、身体介護)
- 移動支援事業(外出支援)
- 同行援護事業(視覚障がいの方への外出支援)
- 行動援護事業(知的障がいの方への外出支援)
- 特定相談支援事業、障害児相談支援事業(障がい児者の方への適切なサービス計画、相談、支援の提供)

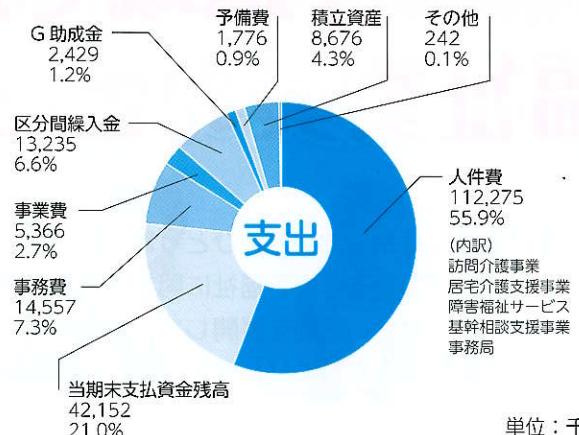
令和4年度 収支予算

200,708,000円



語句の説明

- A 介護保険による訪問介護・ケアプラン作成の報酬などの収入
- B 町からの補助金収入と共同募金配分金
- C 障害者総合支援法に基づく収入
- D 岐阜県社会福祉協議会や御嵩町からの委託を受けて行う事業の収入



単位：千円

- E 区分ごとの予算の移動
- F 町民の皆様・企業等の皆様からご協力頂く会費や寄付
- G ボランティア団体、福祉協力校等への活動助成金

第2次御嵩町地域福祉活動計画を策定しました

御嵩町社会福祉協議会では、「ともに生き、ともにつくる安心とふれあいのあるまち みたけ」の基本理念のもと、平成29年度から令和3年度の5か年を計画期間として、第1次御嵩町地域福祉活動計画を策定し、地域福祉の推進に取り組んできました。このたび、第1次計画の期間が終了するため、地域福祉の推進を計画的かつ効果的に進めることを目的として第2次御嵩町地域福祉活動計画を策定しました。

重点的な取り組み

《御嵩町社会福祉協議会が目指す地域福祉の姿》

基本理念を具現化し、地域共生社会を実現するために…

- ① 地域住民は、地域の福祉課題について「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が、自分の事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、つながることで地域住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域と共に創っていきます。
- ② 社協は、住民の主体的な地域福祉に関する取り組みを支援すると共に、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支援体制の構築に向け組織体制を強化していきます。

《重点的な取り組み》

① 地域の支え合い活動の充実

地域住民同士の支え合い機能の強化を目指し、各種活動の支援を行っていきます。また、住民が地域とのつながりを持ちながら、一人ひとりが自分らしく過ごし、社会的孤立の防止や介護予防につながるように、居場所づくりを支援します。

② 地域課題のニーズの把握

地域住民とのコミュニケーションをより一層図ることにより、地域との関わりの中から地域課題やニーズの把握に努め、その解決に向けて共に取り組んでいきます。

③ 複合課題に対応する包括的な相談支援

複雑化・複合化・困難化していく課題に対応して包括的な相談支援が行えるよう、職員のスキルアップや行政をはじめ多機関や地域と連携を図り、相談支援体制づくりの充実を図っていきます。

④ 権利擁護の支援

認知症や知的障害・精神障害などで判断能力が低下した人でも、安心して生活ができるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を促進します。また、金銭等で成年後見制度の利用が困難な人に受け皿として、法人後見制度の取り組みについても検討していきます。

⑤ 災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた体制の整備

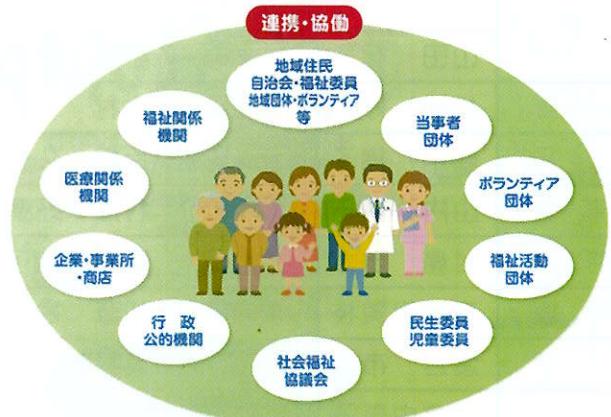
災害ボランティアセンター設置時には、適切なスタッフとして地域住民の協力が不可欠です。より多くの人が運営に協力していただけるよう、災害ボランティアセンター設置・運営訓練やさまざまな講座を実施していきます。また、円滑に災害ボランティアセンターを設置・運営できるように、平常時から災害に備えた体制を整備していきます。

⑥ 社協の住民への周知

社協について地域住民により一層理解していただくために、各事業の説明やPR等を行うことで、住民にとって身近で、必要とされる組織となるように取り組んでいます。

御嵩町社会福祉協議会が目指す地域福祉の姿

ともに生き、ともにつくる 安心とふれあいのあるまち みたけ



連携・協働による推進

地域福祉活動の主役は、地域に暮らす住民一人ひとりです。住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会を実現させていくためには、行政や社協の取り組みだけでは不十分です。あらゆる人や組織、団体、事業所等との連携と協働が不可欠で、住民をはじめ、自治会、福祉委員、地域ボランティア(団体)、民生委員・児童委員、福祉・医療関係、企業・事業所・商店等、行政、社会福祉協議会、支那社会福祉協議会が連携・協働して計画を推進していくことが重要です。

計画の推進等

本計画の着実な推進と実効性を確保するため、御嵩町地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進捗状況の把握・評価、検討の推進方法、新たな課題の検討等を行います。

また、計画期間の中間となる2025(令和7)年度には、計画の見直しを行います。



アンケート調査

町民、自治会長、民生委員・児童委員、保育園・幼稚園・児童館、小・中・高等学校、小・中学校PTA会長、こども食堂、身体障害者福祉協会、あゆみ館家族会、たんぽ会、商工会青年部、みたけ工業団地連絡協議会、御嵩町安全協議会、社協支部役員、ボランティア連絡協議会、ちょこっと支え合いサポート

上記の皆さまの声をもとに策定しました。ご協力ありがとうございました。

地域で活躍する 福祉委員の皆さんを紹介します

福祉委員は地域において、ひとり暮らしや障がいのある方などの見守りや、福祉に関する問題や要望を発見し、助け合い活動を展開して、地域の人たちと共に「福祉のまちづくり」をすすめていく地域ボランティアです。

福祉委員は、自治会長の推薦で本会会長が委嘱しています。全ての住民が安心して暮らせる街づくりの推進のために活動していただきます。よろしくお願いします。

福祉委員の役割

- ①自治会内の見守りと福祉問題の発見
- ②福祉関係行事（敬老会、食事サービス配食など）への参加と協力
- ③地域住民と社協をつなぐパイプ役
- ④民生児童委員をはじめとした地域福祉関係者との連携

(敬称略)

上之郷		御 嵩		中		伏 見	
井 戻	小栗 滋子	送 木	和田 雄樹	西之門	林 正晃	里	平山 夏子
	小倉喜美子	城 町	田中美奈子	十日市場	纓纓 俊悟	洞	田本やす子
北 切	奥村 明子	長 岡	澤野 正浩	南 町	佐賀 由美	稻荷台	細田 要子
川 南	奥村 敏子	柏 森	樋口 利子	西屋敷	田中真由美		関 美代子
平	佐賀真理子	板良町	藤本かおり	春日町	小倉 佳将	高 倉	佐藤 岸子
宿	丹羽 安江	上 町	安藤 勝枝	北屋敷	栗原 京子	高倉台	梅田 一明
	山田 紀子	中本町	小栗 敏子	愚溪町	楠 昌徳	共和台	森崎 雅夫
美佐野	松浦 好子	若松町	木村 豊		新海 孝治	山 田	日比野多代子
次 月	藤木 紗子	元 町	片桐 久子		大 庭	東 町	神谷 圭一
津 橋	山内 誠子	昭和町	村瀬 好泰	大庭台	宮嶋 訓生	西本町	斎藤みどり
前 沢	村島 啓太	木の下	伊佐治奈緒子		外園 隆	旭 町	後藤 法子
謡 坂	高橋貴美枝	愛宕町	加藤 裕子		安立あつ子	中 町	植松 和代
小 原	渡辺 市子	若宮町1	奥村美矢子	長瀬	佐藤 孝廣	西 町	伊佐治直美
西 洞	小倉由美子	若宮町2	玉井 伸二	新木野	伊左治品子	伏見台	日比野伸二
谷	可児 正洋	赤 坂	高津 正司	顔戸北	安藤 正義		西村 吉隆
綱 木	植松 文江	南山台東	西川 輝	顔戸南	小田垣治次	野 崎	小藤 利代
大久後	猪野 由起		榎間 雅之	古屋敷	若尾 富栄	平田 悟	
小和沢	松本みどり		吉田 進	尼ヶ池	藤野 和彦	新 町	永井 保子
		南山台西	岡田 久志		佐藤 正春		青山 幸子
			西 清次		佐藤 一彦	本 郷	後藤 一男
			向陽台	北 直樹	後藤 彰		落合 亨子
				南 山	山本恵美子		

訪問介護事業所のご案内

ホームヘルパーが「住み慣れたご自宅での生活」を支援いたします。

要支援、要介護の方や障がいをお持ちの方で、介助や介護等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



服薬介助



入浴介助



車いす介助



トイレ介助・排泄介助



身体介助



家事・調理・買い物



洗濯・掃除

問合せ先

御嵩町社会福祉協議会 訪問介護事業所 ☎ 67-6855

居宅介護支援事業所のご案内

要支援、要介護状態になられた方が自宅において可能な限り自立した生活が送れるように、ご本人の希望や心身の状況、ご家族の希望等をお伺いし、適切な介護サービスをご利用できるように居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

また、介護保険に関する相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

家事をするのがつらい
ヘルパーに来て欲しい



介護保険を使いたい

ベッド・車いす・杖
などを借りたい



デイサービスを利用したい

一人暮らしや高齢者のみの
世帯で介護者がいない

問合せ先

御嵩町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 ☎ 68-1877

指定特定相談支援事業所および 指定障害児相談支援事業所のご案内

御嵩町より指定を受け、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう相談支援を実施しています。さまざまな相談に応じる「基本相談支援」に加えて、サービス利用を希望する方に向けた「サービス利用支援」「継続サービス利用支援」を行います。

関係者がお困りの相談を伺い、様々な専門機関と連携し、数ある障害福祉サービスをうまく利用し、一人ひとりの状況や抱えている悩み・困り事に合わせた支援プランの作成を行います。

指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所が担う役割は、必要な福祉サービスを案内すること(サービス利用支援)、利用しているサービスが適切か見直すこと(継続サービス利用支援)を通して、障害福祉サービスに関わる総合的な支援を行います。

障がいのある方の権利や虐待に関するご相談も受け付けています。

また、基幹相談支援センターも設置されており、お気軽にご相談ください。



問合せ先

御嵩町社会福祉協議会 指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所

☎ 66-7088

社協だよりクイズ

3名様に
クイズ正解者の中から抽選で
「図書カード」1,000円分をプレゼント!

問題

〇〇〇〇は地域において、ひとり暮らしや障がいのある方などの見守りや、福祉に関する問題や要望を発見し、助け合い活動を展開して、地域の人たちと共に「福祉のまちづくり」をすすめていく地域ボランティアです。

空欄に入る言葉をお答えください。(漢字4文字) ※ヒントは紙面の中にあります!

応募方法

ハガキに、①クイズの答え ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号 ⑦広報紙「みたけ社協だより」を読んだ感想などをご記入の上、本会までお送りください。

応募宛先

〒505-0116 御嵩町御嵩1239番地10
社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会「社協だよりクイズ」係

応募締切

令和4年5月31日（火）必着

当選発表

厳正なる抽選の上、当選は商品の発送をもって代えさせていただきます。

*お預かりした個人情報は厳正に管理のうえ、図書カードの発送のみに使わせていただきます。

前回クイズの答え

災害ボランティアセンター

ボランティアセンターだより

ボラ♪通信 NO.70

ボランティア登録数

令和4年3月1日現在
個人登録 59名
団体登録 61団体

■可児ライオンズクラブ様と 自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定 の締結をしました

この協定は、大規模な災害発生時等に社会福祉協議会が設置し運営する災害ボランティアセンターに対して、可児ライオンズクラブ様より、被災した住民の支援を目的として、災害ボランティアセンターの円滑な運営のために支援をしていただく事柄を定めたものです。

1月21日に締結式を行い、可児ライオンズクラブ様と御嵩町社協および可児ライオンズクラブ様と可児市社協、それぞれの締結をしました。

支援いただく内容は、ボランティアの活動等に利用する車両や資機材の提供、専門性を活かした物的・人的支援などです。

今後、具体的な支援内容についての打合せや訓練等に参加していただく機会を設けるなど災害時に備えます。



ボランティア活動保険に加入しましょう！

ボランティアをされる方には、活動時のもしも…に備えて保険の加入をお勧めしています。

おすすめプラン

「基本プラン」

年間保険料

350円(令和4年度)

●社協に登録し、社協の事業等にご協力いただける方には200円の助成をしています。

※災害ボランティア活動をされる方は「天災・地震補償プラン」に加入を…年間保険料500円(令和4年度)

おもな補償金額「基本プラン」「天災・地震プラン」

- 通院保険金日額…4,000円
- 入院保険金日額…6,500円
- 賠償責任保険金…5億円(限度額)



補償内容も充実していますので安心してボランティア活動をしていただけます。

○ボランティアに関する相談・お問い合わせは…。

御嵩町社会福祉協議会 ボランティアセンター

御嵩町防災コミュニティセンター内 ☎ 42-8233 担当／奥村・長田

● 善意のご寄付及び災害義援金への 皆様のあたたかいお気持ち ありがとうございました

令和4年1月9日から4月8日までに、次のとおり本会へのご寄付や被災地への義援金をお預かりしました。皆様からの温かい篤志は大切に使わせていただきます。また、義援金は各被災県の共同募金会を通じて、被災された方々へ配分されます。ありがとうございました。

＜寄付金＞

せせらぎ会 様	23,269円	匿名 様	4,500円
匿名 様	5,737円	匿名 様	3,000円
匿名 様	5,000円		

＜物 品＞

匿名 様	駄菓子、新生児用布オムツ、肌着	匿名 様	車いす
匿名 様	紙オムツ	匿名 様	車いす
匿名 様	紙オムツ		

＜令和2年7月豪雨災害関連義援金＞

希らり館内募金箱 1,575円

＜令和3年7月・8月豪雨災害関連義援金＞福岡県・佐賀県・長野県

柳生 昌良 様	16,863円	匿名 様	2,963円
るまん店内募金箱 様	14,976円	匿名 様	698円
匿名 様	5,000円	希らり館内募金箱	265円

ご協力ありがとうございました

社協だより2月号発行以降、下記自治会よりご協力をいただきました。

令和3年度社協会費 上之郷地区 宿自治会 **45,000円**



各種相談日のご案内

お受けしたご相談の個人情報は、適切に扱い秘密は厳守します。

5月の相談日							
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

6月の相談日							
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			

7月の相談日							
日	月	火	水	木	金	土	
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24 31	25	26	27	28	29	30	

名 称	対 象	相談員	日時、場所
介護でんわ相談	介護に関する悩みや困り事のある方	介護支援専門員	日時：毎月第2火曜日 午前9時～午後4時 電話：68-1877（直通）
ボランティア相談	ボランティアをしたい方、手伝って欲しい方などボランティア全般	ボランティアコーディネーター	日時：毎月第4水曜日 午前9時～午後4時 場所：御嵩町防災コミュニティセンター 電話：42-8233

相談日以外にも、随時相談をお受けします。